

4 章 会津美里町観光振興基本計画

1. 施策別個別事業の基本計画

3章の基本構想に基づき、短期～中期の5カ年基本計画を設定する。17の戦略プログラム毎に、個別の事業を整理し、その概要、実施時期、実施主体を示す。なお、実施主体における民間事業者とは、会津美里振興公社、宿泊事業者、飲食店、旅行エージェント、交通事業者、農家等を含むものとする。ただし、主体が限定される場合は具体的に表記する。

A. 観光地としての受け入れ基盤整備

戦略プログラム 1. 既存イベントを活かした観光の拡充

イベント来場をきっかけに町内を周遊するための積極的なPRを行うとともに、それを促す情報提供、飲食、物産等、観光客が楽しめる環境をつくる。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①まち歩き観光ルートの開発とPRキャンペーンの実施（新規）	まち歩きを楽しむための町内の魅力資源ルートを設定し、まち歩きに必要な情報（距離感、交通、飲食等）も含めた「まち歩きガイドブック」を作成する。これを主要イベント会場で来訪者に積極的に配布することで、来訪者の町内観光スポットの周知を図るとともに、町内周遊を促す。			観光協会、町民等
②主要イベント時に合わせた関連イベントの企画・実施（新規）	既存の主要イベントの開催に合わせ、観光関連事業者等との連携による関連イベント・ツアーを企画・実施し、町内への入込増とともに、町内スポットの周遊を強化する。 例：桜の開花に合わせたウォーキングイベントの開催、会津鉄道等のイベント列車との連携			観光協会、民間事業者等

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
③商店街活性化事業（拡充）	観光客も誘引できる魅力ある商店街を形成するため、空き店舗対策、駐車場の確保、イベント開催などを支援し商店街の活性化を図る。（商店街の物産館化）			行政、 商工会
④観光施設整備事業（随時）	観光施設の整備改修を実施し、施設利用者の利便性及び集客力の向上を図る。（観光案内板や案内標識の整備、休憩用ベンチの充実等）			行政
⑤WEB による飲食店ガイド・マップの作成、提供（新規）	町内の飲食店ガイド・マップを更新し、情報をポータルサイトで公開し、利用者が最新情報を入手できる仕組みを構築する。			観光協会、 商工会

戦略プログラム 2. まちなか観光の構築

観光客が歩いて楽しめるような街並みや景観の魅力づくりを行うとともに、空き店舗等を活用しながら、まちなか観光に必要な機能を確保する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①街並みや背景となる田園景観の修景整備（拡充）	これまで進められた瀬戸町通り周辺の街並み環境整備事業、横町門前町通り周辺の都市再生整備事業を踏まえ、さらに背景となる田園景観や西部山麓の景観保全を含め、観光の魅力を高める景観ポイントを設定し、地元の参加・協力を得ながら重点的な修景・再整備を推進する。			行政
②空き店舗等活用推進事業（空き店舗等の情報発信）（新規）	主に大学生や首都圏等に居住する商店経験者や未経験者を対象に商店街の空き店舗に入居させ、カフェや小売店を営ませるため、商店街空き店舗の把握・賃貸内容等、地元をはじめ首都圏等への空き店舗を活用したショッパ展開の情報発信を行い商機能の拡充に繋げる。			行政、 商工会、 民間事業者、 大学等
③空き店舗等を活用した計画的な拠点整備（新規）	蔵や空き店舗等を活かした地域の交流拠点、観光拠点、インキュベーション（起業支援）拠点等、人の交流や事業、雇用に結び付く拠点を計画的に整備することで活気を生み出し、地域全体へと波及させる。			行政、 商工会、 民間事業者、 大学等

戦略プログラム 3. 宿泊拠点の整備

観光地における基本要素であり、また滞在時間を延ばすためにも重要となる宿泊施設を地域資源を活かしながら確保する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①農家民宿の創業・運営支援システムの構築（新規）	農家民宿の創業だけでなく、持続的な運営を支援する仕組みを構築し（情報提供や勉強会の実施による質の確保）、将来的には、窓口となる組織を立ち上げ、プロモーション・問合せ・申込・手配等を一括して担う体制等の整備を図る。また、周辺地域の農家民宿推進団体と連携したプロモーションを展開する。			行政、観光協会、観光まちづくり推進協議会等
②ニーズに対応した温泉宿泊施設の再整備（新規）	老朽化している温泉施設について利活用の方針を決定し、個人観光客の施設ニーズを十分に踏まえた整備を図る。		→	行政、民間事業者等

戦略プログラム 4. 立ち寄り拠点の整備

物産、交通、観光情報等、各種機能が集結する立ち寄り拠点を整備し、観光客のニーズを満たす。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①立ち寄り拠点の検討（新規）	新鶴スマート IC 周辺、あるいは各地域において、物産、交通、情報等の機能を備えた立ち寄り拠点の整備を検討する。			行政
②情報提供拠点のネットワーク形成（拡充）	体験プログラムの案内等も含め、町の観光情報を集結し、提供する。			行政

戦略プログラム 5. 二次交通網の拡充

自家用車や公共交通の二次交通網を確保し、点在する観光スポットをつなぎ、町内の周遊を支援する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
① イベント会場と主要スポット間を結ぶ臨時移動手段の提供（新規）	<p>既存の主要イベントの開催時に、温泉施設等の主要スポットを連絡する臨時交通手段を提供し、イベント参加者の町内周遊を促す。</p> <p>例：あやめ祭り⇔ほっとぴあ新鶴の臨時送迎バスの運行、桜と寺をめぐるペロタクシー等の運行</p>			行政、観光協会、商工会、民間事業者（交通事業者）等
② レンタサイクルの導入（拡充）	<p>主な宿泊施設、鉄道駅、観光拠点等をネットワークする乗り捨て可能なレンタサイクルを導入し、町内周遊の交通手段を補完する。</p> <p>また、これに併せて、町内回遊ルートの設定や情報提供とともに必要な施設を整備する。</p>			行政、観光協会、商工会
③ デマンドタクシーの観光利用の拡充（拡充）	<p>1日乗車券の発売等、観光利用にも対応できる方策の検討を行い、観光利用の拡充を図る。</p>			行政、商工会、民間事業者（交通事業者）等

B. 着地型観光の確立

戦略プログラム 6. ものづくり体験ツアーのパッケージ化

既に町の体験観光メニューのひとつとして定着している会津本郷焼等のものづくり体験を拡充し、新たな観光客や滞在時間の延長を図る。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①ものづくり体験プログラムや商品づくり（拡充）	他分野との組み合わせにより、新たな魅力や相乗効果を生み出すプログラムを検討・実施する。 例：会津本郷焼＋町の食材を活かした料理や酒、会津の伝統工芸品等との組み合わせ、焼物体験＋せと市の準備からの参加、担い手側の体験等。			観光協会、 会津本郷焼事業協同組合、 民間事業者等
②技術後継者育成事業（新規）	会津本郷焼をはじめとする地場産業等の専門的な知識及び技術を修得し承継しようとする者又は雇用した事業者に対し、奨励金交付等による後継者育成を図る。			行政

※長期事業として、「6-③ クラフト・ものづくり交流拠点の整備」を位置づけている。

戦略プログラム 7. グリーン・ツーリズムの育成

会津美里町の主力産業である「農」を活かした着地型観光プログラムをつくる。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①観光農園エリアの整備 (新規)	農家との連携により観光農園を整備するとともに、隣接地等に景観を活かしたピクニックエリアを整備し、新たな観光客を誘致する。また、耕作放棄地の活用により新たな食材を開発する。			行政、 民間事業者 (農家)等
②ワインツーリズムの創出 (新規)	ワインを活かし、地元の食材や加工品とも連携した、飲食・物販、体験等と既存施設の活用等による観光拠点化を目指す。さらに、人材育成や広域連携を視野に入れながら、ワイン文化・ワインツーリズムの拠点として活用する。			民間事業者等
③農業後継者対策交流事業 (新規)	農業後継者が少ないことから他産業に従事する青年や現役農業者との交流を図る。例：全国の農業女子に情報発信し、「お見合い大作戦」を開催する。			JA 青年部、 民間事業者 (農家)等
④グリーン・ツーリズムの推進（農資源を活かした体験メニューづくりと実施体制）（拡充）	農業資源を有効活用するため、農山村生活体験の家や体験農園などを通じて都市住民との交流を図り、二地域居住を推進する。また新たな体験メニューを洗い出し、実施体制を構築する。 例：棚田や果樹のオーナー制度（農作業～収穫）			民間事業者 (農家)等

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
⑤年間を通した体験プログラムづくり（新規）	<p>四季折々の農と生活文化を活かした体験プログラムに加え、季節を問わないプログラムをつくる。</p> <p>例：おいしいごはんの炊き方講座、家庭での野菜の育て方講座、酒蔵見学と利き酒体験、果実を使ったスイーツコンテストとレシピ集の発行、雪掻きなどの雪国文化体験等</p>			民間事業者（農家）、町民等

戦略プログラム 8. 歴史文化ツーリズムのパッケージ化

神社仏閣や天海大僧正等の歴史文化資源について、新たな切り口や組み合わせによって活かし、観光プログラムとして育てる。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①着地型旅行商品開発支援事業（拡充）	<p>メディアへのPR効果を踏まえながら、各分野の素材を盛り込んだ体験プランや「食」などの地域資源を活用した地域型旅行商品の開発に対する支援を行う。</p> <p>例：天海に関連のある「食」のPR、寺社を活用した心と体に効くプログラムの企画・実施、観光ガイドとたずねる桜八選めぐりと仏都会津満喫ツアー</p>			行政、観光協会、商工会、民間事業者等
②文化財を活用した、リピーター層に対応できる素材・ストーリーづくり（新規）	<p>文化財指定の有無に関わらず、町内の文化財を組み合わせ、一貫したテーマ・ストーリーを作り、周遊コースや観光拠点等を設定する。特に、会津へのリピーター層に対し、知名度は低くても本物の素材を提供する。</p> <p>例：向羽黒山城跡を活用したオリエンテーリングコースの設定、文化財めぐりコースの設定、中世の歴史資料館の整備等）</p>			行政、観光協会、町民等
③旧街道等のストーリーを活かした景観の魅力づくり（新規）	<p>下野街道、銀山街道等の旧街道や、イザベラバードの歩いた道、まほろば街道等のストーリーを活かし、往時を忍びながらまち歩きを楽しませるため、ルート案内や関連情報の提供、景観づくり等を町民参加により実施する。</p>			行政、観光協会、町民等

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
④天海サミットの開催（新規）	全国の天海大僧正ゆかりの地と連携し、シンポジウムを核に、天海大僧正の教えや功績等を紹介するとともに、これを育んだ町の魅力を感じるサミットを開催する。			行政、 観光協会

戦略プログラムト 9. スポーツ・ヘルスツーリズムのパッケージ化

町内の温泉施設やスポーツ施設を活かし、健康をテーマとしたツーリズムを新たに導入する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①学会・研究会・合宿の誘致（拡充）	ふれあいの森公園や温泉施設を活用し、学会・研究会・合宿等を誘致する。			行政、 観光協会、 観光まちづくり推進協議会等

※長期事業として、「9-② 民間や交流都市との連携による健康・福祉拠点整備」を位置づけている。

C. 観光まちづくりの推進

戦略プログラム 10. 会津美里町の観光の推進体制の構築

会津美里町の観光を担う新たな推進組織について、町の実状を踏まえながら、段階的に構築する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①推進体制の構築（新規）	将来的に観光プラットフォーム組織（DMO）の確立を目指し、段階的に推進体制を構築する。 (1)既存組織が参加する横断的組織（観光まちづくり推進協議会）を立ち上げ、着地型観光の商品化（旅行エージェントとの連携）、人材育成、情報発信、プロモーションを行う。(2)自立した観光プラットフォーム組織（DMO）として体制を確立する。	→		行政、 観光協会、 民間事業者等
②「観光百人衆」の立ち上げ（新規）	観光に取り組む町民や、町内外の専門家等の参加により、町の観光を引っ張っていく「観光百人衆」を組織する。	→		行政、 観光まちづくり推進協議会等
③人材バンクの設置（新規）	各分野において技能を持つ、町内外の様々な人の情報を集め、人材情報バンクを創設する。	→		行政、 観光まちづくり推進協議会等
④観光情報共有化推進事業（新規）	国内外からの観光客のニーズに対応した情報提供を行うための推進体制づくりを進め、情報の共有化・一元化を図る。	→		行政、 観光協会、 民間事業者等
⑤観光振興計画の進捗状況の確認、見直し（新規）	観光まちづくり推進協議会等により、観光振興計画策定後の進行管理を行う。	→		行政、 観光協会、 民間事業者等
⑥各種指標の把握（拡充）	定期的に観光消費額等の各種指標を算定し、目標設定の確認や課題解決に努める。	→		行政

戦略プログラム 11. いきがい観光の推進

町民が会津美里町の地域資源を活かした特産品開発や観光まちづくりに参加し、観光まちづくりへの関心を高めるとともに、いきがいつくりに寄与する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①地域資源を活用した観光地魅力創造事業（新規）	<p>地域に埋もれている資源を世界に通用するレベルまで磨き上げ販売する。素材のまま地域外へ販売していたものを加工して付加価値をつけて販売する。町内在住の栄養士や菓子職人などの協力を得て開発する。（六次産業化の立ち上げ～継続までを支援）</p> <p>例：六次産業化を推進するための集荷システムの構築、地場産品を用いた新たな土産品の開発、ふるさと便の実施、販路開拓支援。</p>			行政、 民間事業者等
②観光交流に関わるテーマの勉強会等の開催（新規）	六次産業化やおもてなし等のテーマについて町民を対象とした勉強会を実施する。			行政、 観光協会、 町民等
③町内外の多様な主体の参加によるプログラム等の開発（新規）	大学生や地元高校生等の若者が参加できる機会（意見交換、ワークショップ、アイデアコンテスト実施等）を設け、交流を図るとともに、様々な視点からの地域資源の活用方法を学び、着地型観光プログラムや特産品の開発等に活かす。			行政、 観光協会、 町民、 大学生等

戦略プログラム 12. U I ターンの促進、及び連携推進

若手を中心としたU I ターン[※]者や町外住民との連携により、町の観光まちづくりをサポートするとともに、人材ネットワークを形成する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①定住・二地域居住促進事業（拡充）	田舎暮らし体験イベント等により当町の風土や産業、生活スタイル等を紹介するとともに、住宅団地や優遇制度等の周知活動等により定住や二地域居住をPRする。			行政
②会津美里町観光サポーター制度の導入（新規）	既存イベントや公募により、「会津美里町サポーター」を募り、会員には四季折々の観光情報を提供するとともに、観光プログラムやイベントへの参加、特産品の購入などを通して、会津美里町の情報を積極的に発信していただく。			行政、 観光協会
③各種創業支援の窓口の設定（新規）	「観光百人衆」など観光で頑張る先行グループが中心となり、行政支援窓口と連動して出資等により起業を支援する新たな仕組みについて、金融機関等との連携によるクラウドファンディング [※] などを含め検討し、具体化する。			観光まちづくり推進協議会、 町民等

※【U I ターン】 Uターンは地方から一度離れて都会に移住し、また故郷に戻って働くこと。 Iターンは都会出身者が地方に移住して働くこと。

※【クラウドファンディング】 資金調達方法の一つで、ある目的を実現するために、インターネットを通じて、不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。

戦略プログラム 13. 町の観光を担う人材の育成

必要な人材を外部から取り入れたり、新たに育成することで、観光まちづくりの担い手を確保する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①観光ガイドの育成（拡充）	外国語が話せるガイドやタブレット端末を利用したガイドなど、観光ガイドの研修システムを構築して若手ガイドを育成する。			観光協会
②観光ガイド派遣プログラムの構築（ガイド利用の有料化）（拡充）	利用料を有償化することで、観光ガイドの質や、運営側のサービスを向上させ、観光ガイド事業の持続性を高める。			観光協会、観光まちづくり推進協議会等
③事業を回す人探し又は育成方法（会津美里町の観光のプロデューサー的人材の確保）（新規）	計画の方向性に基づき、既存組織、事業者、行政等と協力・調整しながら、情報発信・プロモーション、商品づくり、人材育成を中心とした観光事業を推進する人材を確保する。			行政、観光協会、観光まちづくり推進協議会等
④観光施設関係者のおもてなしの強化（新規）	町内観光施設関係者を対象に、接客力の向上をテーマとした講習会等を実施し、観光客の満足度の向上を図る。			観光協会、民間事業者等

戦略プログラム 14. ターゲットに応じた情報発信・プロモーション

様々なメディアの活用を視野に入れ、ターゲットを意識しながら、効果的な情報発信やプロモーションを実施する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①観光情報の充実と発信方法の検討（拡充）	<p>季節ごとのイベント情報などをわかりやすく的確に配信し、町公式 Twitter や Facebook 等の開設により、常にユーザーを飽きさせない観光情報の提供を行うとともに、スマートフォンへも対応する。</p> <p>また、ホームページの管理・運営スタッフの確保、主体的・戦略的な集客のノウハウや仕組みの方策を図る。</p>			行政、 観光協会、 町民等
②SNS※を用いた町民リポーターによる身の回りの情報の拡散（新規）	<p>公募による複数の町民リポーターが身の回りの情報を発信する。何かがいつも発信されている状況を目指し、ミサトノ.jp とも連動させる。</p>			観光協会、 町民等
③SNSを活用した魅力的景観コンテストの実施（新規）	<p>SNSを活用することで、若者を中心とした幅広い層が参加するとともに、町の魅力を広く拡散することで、地域アイデンティティの醸成や知名度向上を生み出す。コンテストの受賞作品に関連したイベントや体験プログラム等も企画・実施し、多くの人の関心を集める。</p>			観光協会、 民間事業者等
④Wi-Fi 環境等の整備（新規）	<p>観光客（外国人含む）がインターネットから情報収集できる環境を整備する。</p>			行政
⑤会津文化発祥の地を観光に活かす事業（新規）	<p>ウェアラブルカメラ※等を導入し、お年寄り目線の動画を解説付きで配信することにより、会津美里町の日常生活を疑似体験し、身近に感じていただく。</p>			観光協会、 観光まちづくり推進協議会等

具体的事業	事業の概要	実施時期	実施主体
⑥観光プロモーション推進事業（拡充）	観光地をブランド化するため、観光事業者と連携した誘客宣伝活動を実施するとともに、各種媒体（マスコミや体験旅行専門の情報サイト等の活用促進、イベント、バス、タクシー）を活用したプロモーション活動を展開する。特に、既に本町への来訪が比較的多い地域についてはプロモーション活動を強化する（郡山市、福島市、新潟市等）。		行政
⑦観光施設整備事業（随時） 【再掲】	p77 参照		行政
⑧音声ガイドサービス事業（新規）	スマートフォン又はタブレット端末を利用し、要所に設置されたビーコン（発信装置）等との無線通信による音声ガイダンス（外国人対応含む）の自動発信を整備するとともに利用状況を分析し、観光客の動向の把握に努める。		行政
⑨観光パンフレット等作成事業（継続）	パンフレット類の種類と掲載情報の整理を行う。		行政

※【SNS】ソーシャルネットワーキングサービスの略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスで、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するもの。

※【ウェアラブルカメラ】手で持たずに、体の一部に身に付けて撮影することを目的とした小型カメラ。

D. 地域連携による観光事業の拡大

戦略プログラム 15. 広域連携による観光パッケージの拡大

近隣市町村との連携により、魅力的な観光商品を開発するとともに、会津の知名度を活かした情報発信とプロモーションを実施する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①観光誘客事業（継続）	観光プランを企画し旅行代理店に売り込みを行うとともに近隣市町村に訪れる観光客を本町に誘導するプランの構築及びモニターツアーを実施する。 例：近隣宿泊施設と体験プログラムのセットプラン、只見線を活用したプラン等			行政、 観光協会、 民間事業者、 観光まちづくり推進協議会等
②広域連携による情報発信とプロモーション（継続）	近隣大型観光地（会津若松市、大内宿、喜多方市等）との連携を強化し、広域観光の中で町の観光の露出を高めるため、イベント観光や観光素材の提案、情報提供の相互リンク、相互視察勉強会の実施などを進めていく。			行政、 観光協会、 観光まちづくり推進協議会等

戦略プログラム 16. 友好姉妹都市等との交流観光の促進

友好姉妹都市等とのつながりを活かし、PR活動を実施する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①友好都市・姉妹都市誘客宣伝事業（継続）	友好都市・姉妹都市間において観光情報の提供や観光PRを実施するなど、相互に支援し、協力した誘客の推進を図る。 例：台東区等との外国人観光客に関する情報交換等			行政

戦略プログラム 17. インバウンド観光の充実

増加する外国人観光客を会津美里町に誘客するため、多言語による情報提供やおもてなし研修等により、基本的な受け入れ環境を整備する。

具体的事業	事業の概要	実施時期		実施主体
		短期	中期	
①観光施設関係者のおもてなしの強化(新規)【再掲】	p89 参照			観光協会、 民間事業者等
②外国人観光客のための観光ガイドブックの作成(継続)	町内観光マップ、主な観光スポットの概要、周遊コース、観光・宿泊施設、交通案内、災害発生時の対応・避難場所等の情報についてガイドブックにまとめ、複数の言語に対応する。			行政
③特色ある観光ルートの提案(継続)	町民参加により町内周遊ルートを検討した上で、外国人留学生等によるモニターツアーを実施し、参加者の意見や課題を把握し、外国人観光客の受け入れ環境の整備に反映させる。			行政
④観光施設整備事業(随時)【再掲】	p77 参照			行政
⑤Wi-Fi 環境等の整備(新規)【再掲】	p90 参照			行政
⑥音声ガイドサービス事業(新規)【再掲】	p91 参照			行政
⑦インバウンド誘致に向けた情報発信(新規)	ホームページ等における外国語表記や SNS による海外に向けた情報発信を行う他、旅行ガイドや口コミサイト等のメディアを活用した観光PR等効果的な誘客事業を展開する。 また、外国人から見た会津美里町の魅力を、その言葉で発信してもらい、海外からの観光客誘致に取り組む。			行政、 観光協会、 観光まちづくり推進協議会等

具体的事業	事業の概要	実施時期	実施主体
⑧旅行エージェントへのPR（新規）	国や県が実施している旅行商談会へ参加し、さらに旅行会社やエージェントを招いて、観光資源をPRすることにより、外国人への誘客を図る。		行政、 観光協会、 観光まちづくり推進協議会等
⑨インバウンド消費の推進（新規）	クレジットカード決済への対応や免税店許可を取得し、インバウンド消費を推進する。		民間事業者等

2. 施策の推進プログラム

①短期～中期～長期の取り組みイメージ

- ・会津美里町における観光が、3年後（短期）、5年後（中期）、10年後（長期）の各ステージまでに目指す姿について、観光地の基本要素である「人、体制」、「商品化」、「情報発信・PR」、「受入環境」の各項目での取り組みイメージと共に示す。

	短期（3年後）	中期（5年後）	長期（10年後）
	<ul style="list-style-type: none"> ●観光を担う人づくり、会津美里町らしい観光商品づくりと町民との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な受け入れ環境と観光プラットフォーム組織（DMO）の確立、着地型商品の造成 	<ul style="list-style-type: none"> ●会津の観光拠点としての役割の獲得
人、体制	<ul style="list-style-type: none"> ・既存組織や事業者、町民等の参加によるネットワークづくり ・観光に対する町民意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光プラットフォーム組織（DMO）の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な運営体制づくり（資金面、人材面等） ・広域連携を活かした体制強化
商品化	<ul style="list-style-type: none"> ・資源を磨く ・ターゲットの集約 ・体験プログラムづくり ・特産品づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光商品の充実（インバウンド含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型観光の推進 ・新たな付加価値の創造
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に役に立つポータルサイトづくり ・SNS等の活用による話題づくりとサポーターづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ窓口の整備 ・着地型観光商品のプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携等による情報発信やプロモーションの拡大
受入環境	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の機能を活かした観光客へのサービスの拡充 ・サイン整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち寄り拠点等の整備 ・宿泊機能の確保 ・二次交通の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設やサービスの充実

②推進プログラム

- ・各戦略プログラムの具体的事業について、長期（10年後、～H37年）までの推進プログラムを次頁に示す。また、町の観光振興全体に関わるものを「重点プログラム」として位置付ける。

■会津美里町観光振興計画の推進プログラム ※具体的事業の内、新規・拡充のみ掲載、事業名は簡略化

	戦略プログラム (太字：重点プログラム)	短期（～H30年）	中期（～H32年）	長期（～H37年）
A 観光地としての受け入れ基盤整備	1. 既存イベントを活かした観光の拡充	1-①観光ルートの開発【p76】 1-⑤飲食店が「イト」(WEB、マップ)【p77】	1-②関連イベント企画・実施【p76】 1-③商店街の物産館化【p77】	
	2. まちなか観光の構築	2-①街並みや田園景観の修景整備【p78】	2-③空き店舗等を活用した計画的な拠点整備【p78】	
	3. 宿泊拠点の整備		3-①農家民宿運営システム【p79】 3-②温泉宿泊施設の再整備【p79】	
	4. 立ち寄り拠点の整備	4-①立ち寄り拠点の検討【p79】 4-②情報提供拠点のネットワーク化【p79】		
	5. 二次交通網の拡充	5-①臨時移動手段【p80】 5-②レンタルサイクル【p80】 5-③デマンドタクシーの観光利用の拡充【p80】		
B 着地型観光の確立	6. ものづくり体験ツアーのパッケージ化	6-①ものづくり体験プログラムや商品づくり【p81】 6-②技術後継者育成【p81】		6-③クラフト系・ものづくり交流拠点整備【p81】
	7. グリーン・ツーリズムの育成	7-①観光農園整備【p82】 7-②ワインツーリズム創出【p82】 7-④グリーン・ツーリズム推進【p82】 7-⑤年間を通じた体験プログラム【p83】 7-③後継者交流【p82】		
	8. 歴史文化ツーリズムのパッケージ化	8-①着地型旅行商品の開発【p84】 8-④天海サミットの開催【p85】 8-②文化財のストーリーづくり【p84】 8-③旧街道等を活かした景観形成【p84】		
	9. スポーツ・ヘルスツーリズムのパッケージ化	9-①学会・研究会・合宿の誘致【p85】		9-②健康・福祉拠点整備【p85】

戦略プログラム (太字：重点プログラム)		短期（～H30年）	中期（～H32年）	長期（～H37年）
C 観光まちづくりの推進	10. 会津美里町の観光の推進体制の構築	10-①推進体制の構築【p86】 10-⑤観光振興計画の進捗状況の確認【p86】 10-⑥各種指標の把握【p86】		
		10-②観光百人衆【p86】 10-③人材バンク【p86】		
		10-④情報共有【p86】		
	11. いきがい観光の推進	11-①六次産業化の支援【p87】 11-②観光交流に関する勉強会【p87】 11-③町内外の参加によるプログラム等開発【p87】		
	12. UIターンの促進、及び連携推進	12-①定住・二地域居住PR【p88】 12-②観光サポーター制度【p88】 12-③創業支援の仕組み構築【p88】		
13. 町の観光を担う人材の育成	13-③プロフェッショナル人材の確保【p89】			
	13-①観光ガイドの育成【p89】 13-②ガイド利用の有料化【p89】 13-④おもてなしの強化【p89】			
14. ターゲットに応じた情報発信・プロモーション	14-①観光情報の充実と発信方法検討【p90】 14-②町民リーダーによる情報発信【p90】 14-③景観コンテスト【p90】 14-⑤日常生活疑似体験の動画配信【p90】 14-⑥観光プロモーション推進【p91】			
	14-④wi-fi環境等の整備【p90】 14-⑧音声ガイドサービス【p91】			
D 地域連携による観光事業の拡大	15. 広域連携による観光パッケージの拡大	15-①観光プラン、モニターツアー実施（継続）【p92】 15-②広域プラットフォーム参加（継続）【p92】		
	16. 友好姉妹都市等との交流観光の促進	16-①友好・姉妹都市での誘客（継続）【p92】		
	17. インバウンド観光の充実	17-⑤wi-fi環境等の整備【p93】 17-⑦インバウンド誘致に向けた情報発信【p93】 17-⑧旅行会社等へのPR【p94】 17-⑨インバウンド消費の推進【p94】		

3. 地域別プログラム

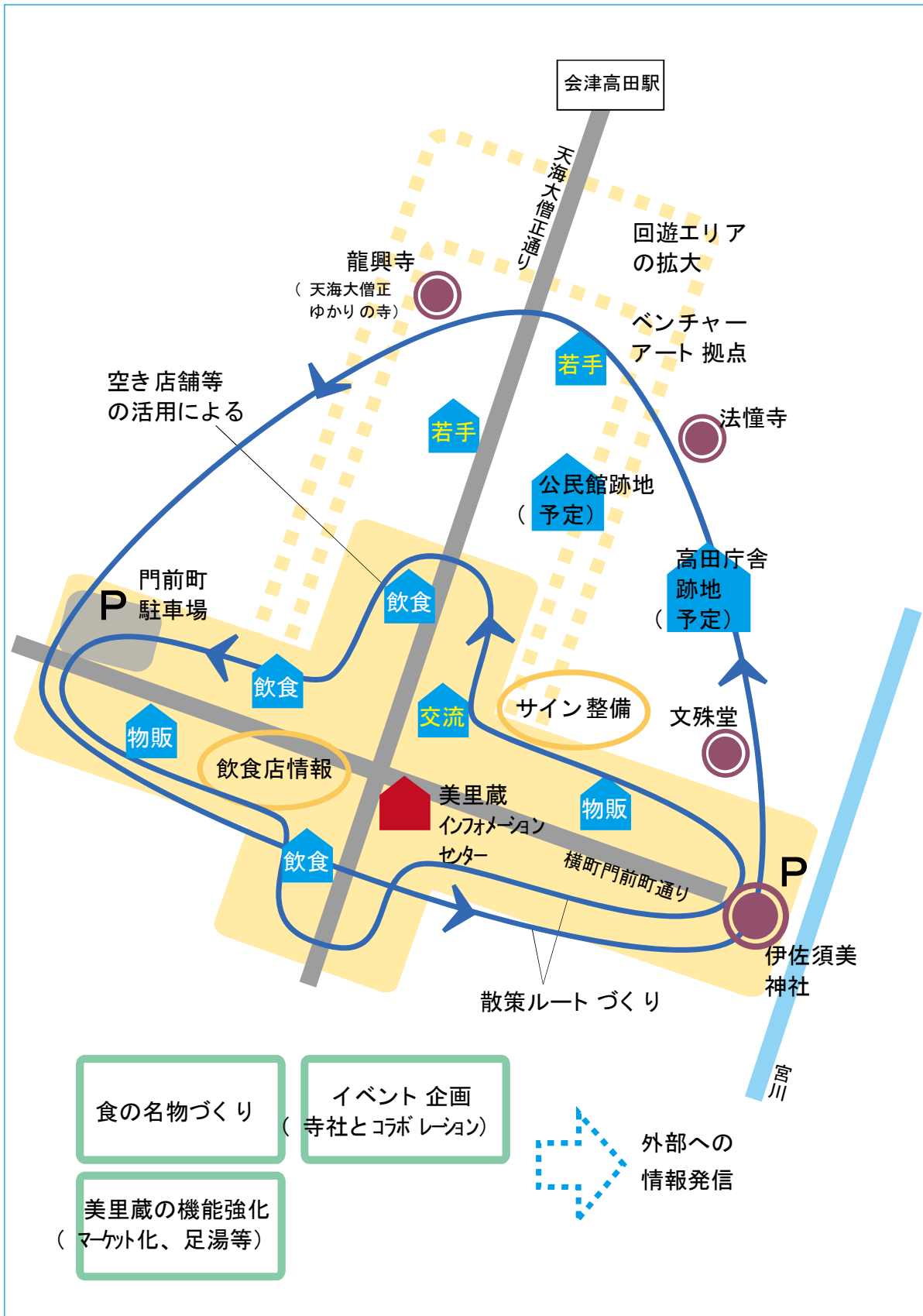
3つの各地域及び町全体において、重点的に取り組むべき個別のプログラムを設定する。これらは施策メニューのパッケージにより展開することで、地域内または町全体への波及効果が期待できる。

地域別プログラム 1 空き店舗活用と連動した伊佐須美神社横町門前町の形成

対象地域	高田地域	
主 旨	◎空き店舗等の活用も含めながら、伊佐須美神社を中心とした横町門前町を形成することで、回遊性を創出する。	
プログラムの展開	主な事業	推進体制 ※
1) 伊佐須美神社参拝後の楽しみ方を提案・企画し、滞在時間の延長を促す ・飲食店に関する情報提供 ・テーマやストーリーに基づいた近隣寺社仏閣等の散策ルートづくりや、天海大僧正に関する情報提供。 ・寺社と連携したイベント等の実施(住職とお茶会、お堂でヨガ、境内で焼物市、ご朱印巡り等) ・食の名物づくり(天海長寿食、カレー等) ・これらについて外部に向けた情報発信(SNSやアプリ等の活用による)	1-⑤WEBによる飲食店ガイド・マップの作成、提供【p77】 8-①着地型旅行商品開発支援事業【p84】 8-②文化財を活用したリピーター客層に対応できる素材・ストーリーづくり【p84】 14-①観光情報の充実と発信方法の検討【p90】 14-⑧音声ガイドサービス事業【p91】	◎観光協会・観光まちづくり推進協議会 (新たな企画の運営、散歩ルートの設定、情報提供等) ○町民有志 (新たな楽しみ方の企画) ○寺社 (企画への協力)
2) 空き店舗等の活用により街並みを形成し、人が集まり回遊するしかけをつくる ・天海大僧正通りと横町門前町通りに、空き店舗等を活用した観光や地域の拠点を配置 ・回遊の拠点となる美里蔵の強化(マーケットへのリニューアル、足湯設置等) ・回遊を支援するサイン整備 ・通りの愛称募集や整備に合わせた関連イベントを実施し、対外的に門前町をアピール	1-③商店街活性化事業【p77】 1-④観光施設整備事業【p77】 2-②空き店舗等活用推進事業(空き店舗等の情報発信)【p78】	◎行政 (街並み・サイン整備、空き家情報の提供等) ○観光まちづくり推進協議会 (関連イベント等)
3) 回遊エリアを広げる ・若い人やベンチャーのオフィス、アトリエ等を誘導し、利用の幅を広げ、雇用創出や人材育成につなげる。 ・将来的には、旧庁舎跡地及び会津美里町公民館跡地等の活用事業を含めた回遊エリアを形成する。	2-③空き店舗等を活用した計画的な拠点整備【p78】 12-①定住・二地域居住促進事業【p88】 12-③各種創業支援の窓口の設定【p88】	◎町民有志 (起業支援) ○大学等 (ベンチャーオフィス設置)
4) 伊佐須美神社御社殿造営 ・御社殿の造営による観光ニーズは拡大すると考えられる。進捗状況の把握に努め、周辺環境の整備に努める。	—	—

※推進主体の凡例 ◎：主たる推進主体 ○：連携・協力

■展開イメージ



地域別プログラム 2 会津本郷焼体験と瀬戸町散歩を楽しむ焼物文化の里づくり

対象地域	本郷地域	
主 旨	◎陶芸体験に加え、窯元めぐりをしながら、瀬戸町散歩を楽しめる環境を整備し、会津本郷焼と瀬戸町のサポーター（リピーター）を増やす。	
プログラムの展開	主な事業	推進体制 ※
1) 散歩を楽しませ、滞在時間を延ばすためのまちなかの仕掛けづくり ・おすすめルートの設定と情報提供、サイン整備、街並み整備、飲食や物産販売などの充実を図っていく。	1-①まち歩き観光ルートの開発とPRキャンペーンの実施【p76】 1-③商店街活性化事業【p77】 1-④観光施設整備事業【p77】 1-⑤WEBによる飲食店ガイド・マップの作成、提供【p77】 2-①街並みや背景となる田園景観の修景整備【p78】	◎観光協会・観光まちづくり推進協議会 （散歩ルートの設定、情報提供等） ◎行政 （街並み・サイン整備等）
2) 新たな楽しみを創出し、新たなファンやリピーターを獲得 ・既存の陶芸体験に加えた新たな体験メニュー（例えば、食、茶道、華道、他の工芸品等とのコラボレーション）を開発する。 ・ミニせと市等の小規模イベントの開催。 ・せと市の拡充（前夜祭、運営参加など）により、新たな楽しみ方を提供する。 ・児童・生徒を対象とした体験プログラムの実施。 ・海外への情報発信を積極的に行う。	6-①ものづくり体験プログラムや商品づくり【p81】 17-⑦インバウンド誘致に向けた情報発信【p93】	◎観光まちづくり推進協議会 （新たな体験メニュー企画、情報発信等） ○窯元・焼物組合 （体験メニューの実施やイベントへの参加・協力等）
3) 瀬戸町を拠点に町内のスポットを巡る仕組みを確立 ・乗り捨て可能なレンタサイクル、周遊マップ作成・提供、観光ガイドを実施する。 ・向羽黒山城跡を活かし、オリエンテーリングコースやハイキングコースを設置する。	5-②レンタサイクルの導入【p80】 8-②文化財を活用したリピーター層に対応できる素材・ストーリーづくり【p84】 13-①観光ガイドの育成【p89】	◎観光協会・観光まちづくり推進協議会 （レンタサイクル整備、周遊マップ作成・提供、観光ガイドの育成・実施等）
4) 長期滞在と文化の発信 ・宿泊・滞在型活動・交流拠点となる施設を空き施設の活用により確保し、滞在型の楽しみ方を提供するとともに、焼物・クラフトのまちとして文化の発信を推進する。	6-③クラフト・ものづくり交流拠点の整備【p81】	◎観光プラットフォーム組織（DMO） （施設の運営等） ○行政 （空き施設の提供等）

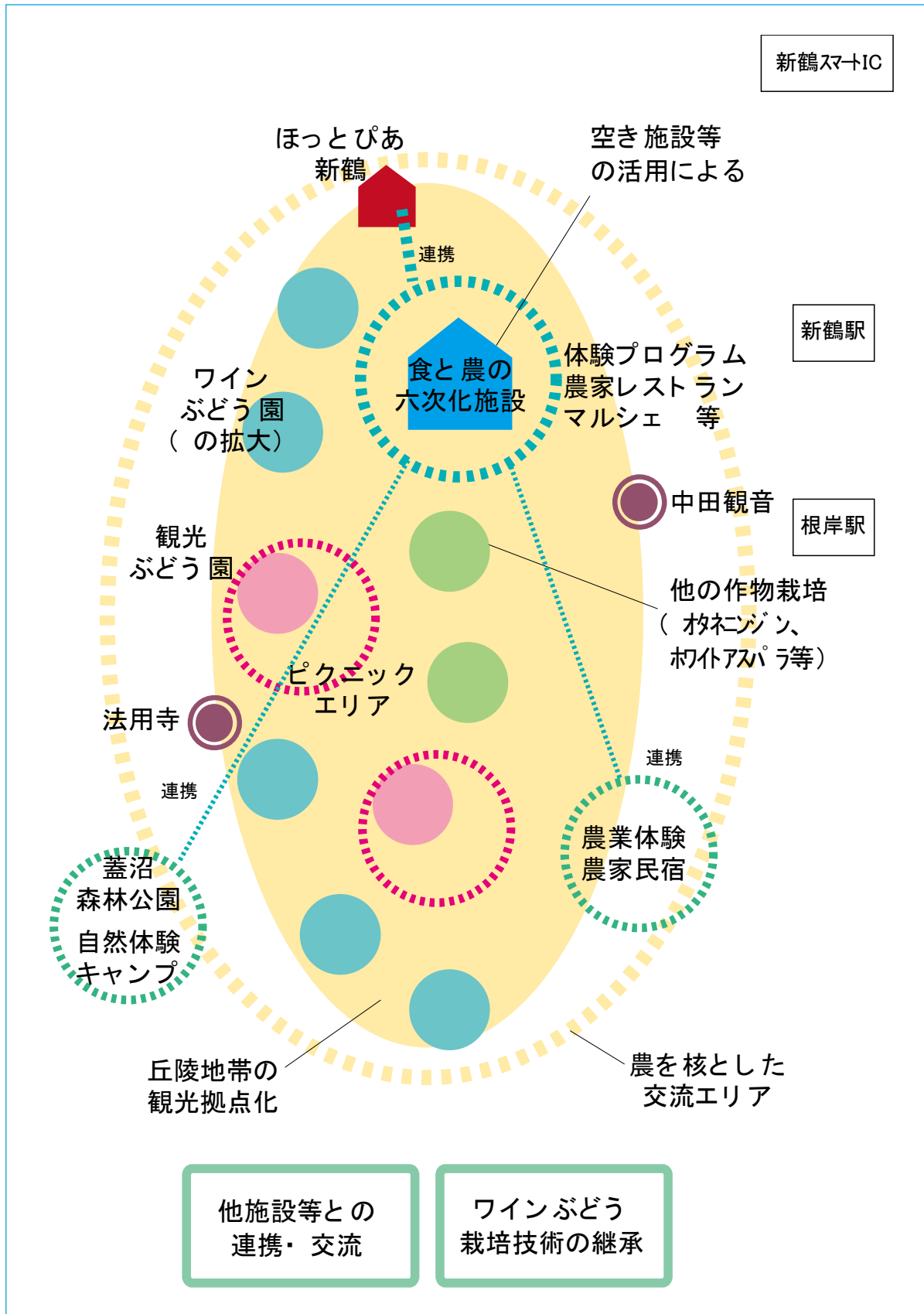
※推進主体の凡例 ◎：主たる推進主体 ○：連携・協力

地域別プログラム 3 農と食を中心とした丘陵地帯の観光拠点化

対象地域	新鶴地域		
主 旨	◎観光農園やワインツーリズム等農と食による観光交流拠点を創出するとともに、地域内の温泉施設等とも連携し、滞在型の観光拠点を形成する。		
	プログラムの展開	主な事業	推進体制 ※
	1) 観光農園による交流と憩いの場の創出 ・丘陵地帯のぶどう農場等を観光農園として開放し（既存観光農園含む）、景観を活かしたピクニックエリアの整備等含めて、交流と憩いの場として活用する。	2-①街並みや背景となる田園景観の修景整備【p78】 7-①観光農園エリアの整備【p82】	◎民間事業者（農家）（観光農園運営等） ○行政（施設や農地を確保するための支援、仲介等） ○観光まちづくり推進協議会（情報発信等）
	2) 六次産業化利用できる施設の整備 ・空き施設等の活用により食と農の六次産業化施設を整備し、会津美里をブランド化する。 ・他地域のワイナリー等との連携・交流による醸造家等の養成。 ・ワインぶどうの栽培技術の継承	6-②技術後継者育成事業【p81】 7-②ワインツーリズムの創出【p82】 11-①地域資源を活用した観光地魅力創造事業【p87】	◎民間事業者（六次産業化施設整備・運営等） ○外部専門家（醸造家、商品化・販売等） ○行政（施設や農地を確保するための支援、仲介等） ○観光まちづくり推進協議会（情報発信等）
	3) 六次産業化施設及び周辺丘陵地帯を観光拠点化し、滞在時間延長、雇用創出する。 ・農と食に関する体験プログラム等の実施と特産品の開発 ・地域の食材や加工品を活かした農家レストランやマルシェの併設 ・温泉施設と連携した宿泊プログラム ・ぶどう農園の拡大とオタネニンジン、ホワイトアスパラ等食材の開発	3-②ニーズに対応した温泉宿泊施設の再整備【p79】 7-①観光農園エリアの整備【p82】 7-②ワインツーリズムの創出【p82】 7-⑤年間を通じた体験プログラムづくり【p83】 11-①地域資源を活用した観光地魅力創造事業【p87】	◎民間事業者（六次産業化施設整備・運営、体験プログラムの実施等） ○民間事業者（農家）（食材提供） ○民間事業者（宿泊事業者） ○行政（施設や農地を確保するための支援、仲介等） ○観光まちづくり推進協議会（情報発信等）
	4) 農と自然を中心とした観光プログラムとの連携による交流エリアの形成 ・周辺地域の農家による農業体験・農家民宿や蓋沼森林公園等と連携した自然体験などのプログラムとも連携し、「農」を核とした交流エリアを形成する。 ・児童・生徒が体験・研修できる受け入れ体制を整備する。	3-①農家民宿の創業・運営支援システムの構築【p79】 7-④グリーン・ツーリズムの推進（農資源を活かした体験メニューづくりと実施体制）【p82】	◎民間事業者（六次産業化施設整備・運営） ◎民間事業者（農家）（農業体験、農家民宿等） ◎観光プラットフォーム組織（DMO）（情報発信、農業体験・自然体験プログラム、農家民宿の仲介等）

※推進主体の凡例 ◎：主たる推進主体 ○：連携・協力

■展開イメージ



地域別プログラム 4 情報発信からはじまる会津美里型観光プラットフォーム(DMO)の構築

対象地域	町全域	
主 旨	◎既存組織や個人が協働し、情報発信手法の検討・実施等を手始めに、段階的に拡充し、会津美里町にふさわしい推進体制を構築する。	
プログラムの展開	主な事業	推進体制 ※
<p>1) 既存組織が参加する連携組織を立ち上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興計画を実行するための連携組織として、「観光まちづくり推進協議会」を立ち上げる。 推進協議会及び部会には、既存組織や観光事業者等が横断的に参加し、様々なプロジェクト、施策の推進を通じて、必要な人材を発掘・育成していく。 	<p>10-①推進体制の構築【p86】 10-⑤観光振興計画の進捗状況の確認、見直し【p86】</p>	<p>◎行政・観光協会・振興公社・商工会・民間事業者等（観光まちづくり推進協議会の立ち上げ等）</p>
<p>2) 情報発信に関する具体的なプロジェクトを通じて連携体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進協議会内に、事業を推進する部門のひとつとして「情報発信部会」を設置する。 情報発信部会では、地元住民、町外の人、外国人等様々な主体を巻き込みながら、町の魅力を発信するプロジェクト（例えば、会津美里町の魅力写真コンテスト等）を実施する。 これにより、知られざる地域の魅力を発掘し、町民の関心を高めるとともに、会津美里町の話づくりと知名度向上を目指す。 その他情報発信に関わるプロジェクトを検討、実施する。 事業の実施にあたっては、「観光百人衆」が中心となり、外部の人を含めた様々な連携による運営体制を構築していく。 	<p>10-①推進体制の構築【p86】 10-②「観光百人衆」の立ち上げ【p86】 10-④観光情報共有化推進事業【p86】 14-②SNSを用いた町民レポートによる身の回りの情報の拡散【p90】 14-③SNSを活用した魅力的景観コンテストの実施【p90】</p>	<p>◎観光まちづくり推進協議会（情報部会の設置、事業実施等） ○町民（写真コンテスト等への参加） ○外部専門家等（事業支援）</p>
<p>3) 並行して、まちづくりの研究部会を立ち上げ、着地型観光商品の具体化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、地域別部会を設置し、3つの地域毎に特色のある着地型観光商品を開発する。 	<p>10-①推進体制の構築【p86】</p>	<p>◎観光まちづくり推進協議会（地域別部会の設置、コンテンツ開発等）</p>
<p>4) 町の観光の推進組織として、自立した運営体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の発信と合わせた観光客の受け入れや着地型観光商品の販売を担う。 	<p>10-①推進体制の構築【p86】</p>	<p>◎観光プラットフォーム組織(DMO)（情報発信、受け入れ窓口、観光商品の販売等）</p>

※推進主体の凡例 ◎：主たる推進主体 ○：連携・協力

■展開イメージ

